

未来都市創造に関する特別委員会記録

- | | |
|------------|---------------------------|
| 1. 会議の日時 | 令和7年9月30日（火）午後3時0分～午後3時3分 |
| 2. 会議の場所 | 第4委員会室 |
| 3. 会議の議事 | 下記のとおり |
| 4. 出席委員の氏名 | 下記のとおり |

協議事項

1. 参考人に対する意見聴取について

出席委員（欠は欠席委員）

委員長	壬 生 潤			
副委員長	高 橋 としえ			
理 事	平 野 達 司	吉 田 謙 治	西 だ だ だ	や の こうじ
委 員	岩谷 しげなり	のまち 圭 一	坂 口 有希子	香 川 真 二
	村 上 立 真	伊 藤 めぐみ	吉 田 健 吾	森 本 真
	山 口 由 美			

議 事

（午後 3 時 0 分開会）

○委員長（壬生 潤） ただいまから、未来都市創造に関する特別委員会を開会いたします。

本日は、参考人に対する意見聴取について御協議いただくため、お集まりいただいた次第であります。

最初に、自由民主党さん、日本維新の会さん、こうべ未来さん及びつなぐさんから、本日の委員会の模様を写真撮影したい旨の申出がありますので、許可いたしたいと存じますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（壬生 潤） それでは、許可することにいたします。

それでは、協議事項によりまして、参考人に対する意見聴取について、御協議いただきたいと存じます。

本件につきましては、理事会においてあらかじめ協議し取りまとめました、令和 7 年度未来都市創造に関する特別委員会参考人に対する意見聴取について（案）をお手元に配付いたしております。

はじめに、1. 調査テーマには、前回の委員会で決定しました今年度の調査テーマを掲げております。

次に、2. 参考人に対する意見聴取の方法につきまして、御説明申し上げます。調査テーマに基づき、できるだけ多くの参考人を訪ね、御意見を広く聴取したいとの趣旨から、次のとおり実施してはどうかと考えております。まず、参考人は市内で活動する団体、個人から、委員長、副委員長、又は理事が選定することとし、理事会に御一任いただきたいと存じます。次に、意見聴取する参考人が決定した後は、実施日のおおむね 2 週間前に、委員の皆様へ御通知申し上げ、参加者を募ることといたします。その後、実施日のおおむね 1 週間前に、参考人に参加者を報告することといたします。なお、意見聴取は、様々な観点から意見を聴取するため、3 会派以上の委員で構成された単位で実施することを原則にいたしたいと存じます。意見聴取実施後は、理事を中心に議事を取りまとめ、10 日以内に実施報告書を提出することとし、理事会の承認を得た上で全委員に共有することといたします。

最後に、3. 意見聴取の実施期限は、本年末までといたしたいと存じます。

今後、この方針によりまして参考人に対する意見聴取を実施してまいりたいと存じますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（壬生 潤） それでは、ただいま決定いたしました方針に基づき、参考人に対する意見聴取を進めてまいります。参考人が決まり次第、御通知申し上げますので、委員各位の御協力のほど、よろしくお願いいたします。

次に、本委員会の行政調査についてであります。他都市の施策・事業等を調査するため、令和 8 年 1 月 21 日から 22 日までの 2 日間の日程で実施いたしたいと存じますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（壬生 潤） それでは、さように決定いたしました。調査先等につきましては、正副委

員長に御一任いただきたいと存じますので、御了承願います。本日御協議いただく事項は以上です。他に何か皆さんからございませんか。

（なし）

○委員長（壬生 潤） 本日の委員会は、これをもって閉会いたします。

どうも御苦勞さまでした。

（午後 3 時 3 分閉会）